

保有個人データの安全管理のために講じる措置

共済組合では、保有個人データを取扱うにあたり、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の安全管理のため、次のとおり安全管理措置を講じています。

|           |  |
|-----------|--|
| 組織的安全管理措置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共済組合における個人情報に関する取扱いについて、個人情報保護方針及び個人情報保護に関する規程等を定め、保有個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う保有個人データの範囲を明確化しています。</li> <li>・ 保有個人データの取扱いに関する責任者として「個人情報保護管理者」を定め、法や規程に違反している事実又は兆候を把握した場合は、「個人情報保護管理者」への報告連絡体制を整備しています。</li> <li>・ 保有個人データの安全管理措置について、定期的に自己点検を実施するとともに、外部の者による監査等を実施しています。</li> </ul> |
| 人的安全管理措置  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。</li> <li>・ 保有個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に定めています。</li> </ul>  |
| 物理的安全管理措置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有個人データを取扱う区域において、第三者の入退室管理の制限を行うとともに、権限を有しない者による保有個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。</li> <li>・ 保有個人データを取扱う機器、電子記録媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子記録媒体等を持ち運ぶ場合、容易に保有個人データが判明しない措置等を実施しています。</li> <li>・ 保有個人データが記録された機器、電子記録媒体及び書類等は、保有個人データを復元できない方法で廃棄しています。</li> </ul>              |
| 技術的安全管理措置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有個人データ及びそれを取扱う情報システムへのアクセス制御を実施して、担当者や取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。</li> <li>・ 保有個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスや不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。</li> </ul>  |
| 委託先の監督    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有個人データの取り扱いを外部に委託する場合、適切な委託先を選定のうえ、機密保持契約を締結し、必要かつ適切な監督を行います。</li> </ul>   |
| 外的環境の把握   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有個人データを外国で保管する場合には、保有個人データを保管している当該国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施します</li> </ul>  |